

市立保育所の民営化について(概要)

1、これまでの取り組み

公立保育所の民営化は、未就園児を含めたすべての子育て家庭への支援強化を図り、延長保育など多様化する保育ニーズに対応していく、そのために行政改革大綱に基づいた民間活力の活用の一環として推進しております。一方、少子化の進行、認定こども園の制度化、三位一体改革による行財政改革、さらには国において検討されています幼児教育の無償化、保育所入所にあたって市を通さずに保育所と保護者とが入所契約を交わす直接契約、保育所に対する運営費補助を保護者に対して直接行う直接補助など、今日の保育所及び幼稚園を取り巻く状況が大きく変化しようとしています。

これらを踏まえて、「これからの公立保育所のあり方」、すなわち公立保育所の運営を市が直接行うことを見直して、社会福祉法人等への運営委託・移管を進めていくという方針を示し、今年度公立保育所へ入所された新規及び継続児童の全保護者に対して説明会や文書を配布したところです。

また、広報ながのには3回に渡り民営化に関する記事を掲載して市民にお知らせし、さらに、公立保育所設置の地域では、区長会や民生児童委員協議会など地域関係者への説明を順次実施してまいりました。

2、今後の取り組み

各公立保育所のより具体的な方向性については、かなり老朽化している園舎の建替えの課題もあり、地域の実情や既存の私立保育所・幼稚園に順次訪問しヒアリングを通じて今後の意向等を把握したうえで、保護者はじめ地域関係者の皆様のご意見をお聞きし設置・運営方法を検討していくよう進めております。

三輪・川田・下氷鉦保育園については、これまで約3年間かけて保護者の皆さんと話し合ってきましたが、「社会福祉法人等へ移管したときに公立の時とは違って、保育方針や内容が大きく変わってしまう。」また、「先生たちが全員変わってしまう。」ことへの不安などが強く感じられました。

したがって、子どもたちへの影響がないように、保育園の設置・運営をすべて社会福祉法人等とする移管という考え方から、設置主体は市のままとし運営を委託する公立民営としたい旨、保護者及び地域関係者に説明し理解を求めているところです。今後は具体的なスケジュールと委託条件等を示し、課題等について協議していきます。

また、過去にも統廃合が計画された経過のある城東保育園について、隣接する社会福祉法人済生会への移管を前提に、今後のスケジュールと移管条件等を具体的に示して課題等について協議していきます。

さらに、老朽化した園舎の改築を検討する際には、地域の私立保育園・幼稚

園との調整を図りながら統廃合や委託・移管を具体化していきます。

3、民営化スケジュール

基本的な民営化スケジュールとしまして、保護者及び地域関係者との協議を経て、運営の受け皿としての条件等を整備し、委託・移管先法人等の選考・決定をしていきます。

民営化にあたっては保育園での1年間を通した生活の中で、委託・移管先の保育士と市の保育士が合同で保育を進め実践的に引き継ぐとともに、保護者(地域関係者含む)、委託・移管先、市(保育士含む)の3者でより良い保育園としていくための懇談を随時実施して体制を整え、委託・移管していきます。

基本的な民営化スケジュール

前々年度まで	前年度	民営化年度
・保護者(地域関係者含む)との協議 ・法人(委託・移管先)の決定	・引継保育(1年間) ・保護者・法人・市3者懇談(随時)	民営化(委託・移管)

4、当面の民営化計画

当面の計画について、今年度、三輪保育園は保護者への説明会を重ね、区長会・民生児童委員協議会への説明会を実施してきました。さらに、市に要望がありましたが、三輪地区有志により三輪保育園を運営したいとする団体が社会福祉法人化を目指すという状況も生まれています。

今後は、こうした状況を踏まえまして保護者との協議を進め、委託先選考委員会を設置する中で委託先の決定に向けた公募の準備を行い、19年度当初には、委託先の決定及び市職員と委託先職員とが一緒になって保育を行う引継保育の体制を整え、実践的に引継保育を実施するうえで、20年度に委託する予定で進めていきます。

城東保育園は保護者への説明会、区長会・民生児童委員協議会への説明会を実施してきました。社会福祉法人済生会には、移管の意向と保護者から出された質問や現状について把握してきました。19年度は引き続き保護者との協議を進めながら隣接している両園の交流保育を実施するほか、施設や保育内容の視察を行うとともに、詳細について済生会と協議します。20年度は双方の職員で保育を行う中で実践的に引き継ぎ、21年度の移管を目指していく予定です。

川田及び下氷鉦保育園は保護者への説明会を重ね、区長会・民生児童委員協議会への説明会を実施してきました。19年度は公募による委託先の募集要件等について協議し、20年度は公募、委託先決定、詳細について委託先と協議し、21年度に引継保育を行い22年度に委託していく予定です。